

## 平成30年3月第2回室戸市議会定例会会議録（第4号）

1. 日 時 平成30年3月14日（水）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 竹 中 多津美	2番 上 山 精 雄	3番 亀 井 賢 夫
4番 小 椋 利 廣	5番 脇 本 健 樹	6番 久 保 八太雄
7番 谷 口 總一郎	8番 山 本 賢 誓	9番 山 下 浩 平
10番 堺 喜久美	11番 町 田 又 一	13番 濱 口 太 作

4. 欠席議員

12番 林 竹 松

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 武 井 知 香  
事務局次長兼班長 谷 村 直 人  
議 事 班 主 任 千代岡 陽 子  
議 事 班 主 事 中 吉 彬 人

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 小 松 幹 侍	副 市 長 久 保 信 介
総務課長併選挙管理委員会事務局長 久 保 一 彦	企画財政課長 山 本 康 二
財産管理課長 黒 岩 道 宏	税 務 課 長 長 崎 潤 子
市民課長 中 屋 秀 志	保健介護課長 辻 さおり
人権啓発課長 寺 岡 弥 生	産業振興課長併農業委員会事務局長 川 上 建 司
建設土木課長 岡 本 秀 彦	観光ジオパーク推進課長 山 崎 桂
債権管理課長 上 松 富 士 樹	防災対策課長 西 村 城 人
会計管理者兼会計課長 森 岡 光	福祉事務所長 小 松 達 也
教 育 長 谷 村 正 昭	教育次長兼学校保育課長 竹 本 俊 之
生涯学習課長 和 田 庫 治	水 道 局 長 久 保 田 浩
消 防 長 竹 谷 昭 一	監査委員事務局長 山 本 ゆかり

7. 議事日程

日程第1 議案第1号 室戸市津波避難施設設置及び管理条例の一部改正について

日程第2 議案第2号 室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について

日程第3 議案第3号 室戸市職員の退職手当に関する条例等の一部改正について

日程第4 議案第4号 室戸市国民健康保険税条例の一部改正について

- 日程第5 議案第5号 室戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第6 議案第6号 室戸市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第7号 室戸市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第8 議案第8号 室戸市介護保険条例の一部改正について
- 日程第9 議案第9号 室戸市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第10号 室戸市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第11号 室戸市消防手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第12 議案第12号 平成29年度室戸市一般会計第6回補正予算について
- 日程第13 議案第13号 平成29年度室戸市国民健康保険事業特別会計第4回補正予算について
- 日程第14 議案第14号 平成30年度室戸市一般会計予算について
- 日程第15 議案第15号 平成30年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第16号 平成30年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について
- 日程第17 議案第17号 平成30年度室戸市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第18 議案第18号 平成30年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について
- 日程第19 議案第19号 平成30年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第20号 平成30年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 日程第21 議案第21号 平成30年度室戸市水道事業会計予算について
- 日程第22 議案第22号 室戸市デイサービスセンターにおける指定管理者の指定について
- 日程第23 議案第23号 室戸市農業農村活性化農業構造改善事業施設（産地形成促進施設、地域食材供給施設、附帯施設）における指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第24号 室戸市農業農村活性化農業構造改善事業施設（地域資源総合管理施設）における指定管理者の指定について
- 日程第25 議案第25号 室戸市観光拠点等整備事業室戸ドルフィンセンターにおける指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第26号 高速バスターミナル施設における指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第27号 市道路線の廃止について
- 日程第28 議案第28号 市道路線の認定について
- 日程第29 議案第29号 室戸市過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第30 議案第30号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 日程第31 議案第31号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第32 議案第32号 室戸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部改正について（追加議案）
- 日程第33 議案第33号 室戸市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部改正について（追加議案）
- 日程第34 議案第34号 室戸市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について（追加議案）
- 日程第35 議案第35号 室戸市指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について（追加議案）
- 日程第36 請願第1号 室戸市の地域医療充実を求める請願書

## 8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第14まで

## 9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（濱口太作君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。武井議会事務局長。

○議会事務局長（武井知香君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数13名中、欠席届1名、現在12名の出席でございます。

欠席議員は、林竹松議員、病気のためでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（濱口太作君） ただいまから大綱質疑を行います。

質疑に際しましては、ページと款、項、目を御指摘の上、御質疑願います。

なお、自己の意見の多い質疑や議題外にわたる質疑については、御注意を願います。

日程第1、議案第1号室戸市津波避難施設設置及び管理条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。西村防災対策課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時1分 休憩

午前10時6分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第2、議案第2号室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。久保総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時6分 休憩

午前10時9分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第3、議案第3号室戸市職員の退職手当に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。久保総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時9分 休憩

午前10時12分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第4、議案第4号室戸市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。中屋市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時17分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第5、議案第5号室戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。竹本教育次長兼学校保育課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時19分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第6、議案第6号室戸市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。中屋市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時22分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第7、議案第7号室戸市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。中屋市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時24分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第8、議案第8号室戸市介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。辻保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時29分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第9、議案第9号室戸市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。久保田水道局長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時31分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第10、議案第10号室戸市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。竹谷消防長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第11、議案第11号室戸市消防手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。竹谷消防長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時34分 休憩

午前10時38分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。上山精雄君。

○2番（上山精雄君） 2番上山です。議案第11号について何点かお聞きをいたします。

この今、消防長さんの説明の中であったわけですが、この液体タンクという説明があったわけですが、主に我々考えればガソリンと思うのですが、この液体タンクの貯蔵という、液体というのは、ガソリン以外に何かあるのか。

それから、今の話では、室戸市には今回の改正分については全然該当がないということなわけですかね。あるがですか。もう全然該当がない。聞きたいのは、漁協なんかタンクを持っていますよね。それにはこういう手数料が要るのか要らないのかを聞いたかったがですが、この2点について。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。竹谷消防長。

○消防長（竹谷昭一君） 上山議員さんの質疑にお答えします。

液体の危険物でございまして、ガソリンのほかには重油とか原油とか、そういったものが該当されます。

なお、本市におきましては、先ほども申し上げましたが、該当する施設はございません。例えば、室戸岬漁協の支所の屋外タンク貯蔵所、あれについては120キロリットルの規模となっております。それが室戸市の最大ではないかと把握しております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。



これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第12、議案第12号平成29年度室戸市一般会計第6回補正予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本企画財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康管理のため、11時15分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部から補足説明を求めます。竹本教育次長兼学校保育課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時47分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。上山精雄君。

○2番（上山精雄君） 2番上山です。補正予算について何点か質疑をいたしたいと思いません。

予算の編成上ということで、財政課長にお聞きをいたします。

今回の補正が幾らか行われているわけですが、その中で、この予算書の2表、明許繰越の中へ何点か明許繰越というのがされちゅうわけですね。それで、その明許の内容は、提案理由の説明書の中で理由がいろいろあって、30年2月成立の国の補正予算とかいろいろ理由があるわけですが、この地方自治法213条の規定によりということで繰り越しをされちゅうわけですが、この213条というのは、要は単年度内にその事業が完了、完成を計画し、予算化されたもの、また単なる財源の繰り越しはこの条項を用いてはならないというような規定がされていると思うわけですが、その国の補正予算に係る部分として、この資料の15ページの一番上に、補正予算債というのがあって、その部分がこの提案理由の2月成立の国の予算ということですが、この第2表、8ページですが、この中にこれ以外のものが明許繰越にされちゅうわけですね。例えば、7款の市道維持補修事業150万円とか何点かあったと思いますが、これはこの自治法213条の考え方からすればなじめんじゃないかなという気はしますが、そのあたりの見解

をお願いいたします。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 上山議員さんの御質疑にお答えいたします。

予算書の8ページのその2表の中に、上山議員さんの御指摘された内容で言えば、2款総務費の中の羽根地区共聴施設撤去事業、それと先ほど言われました7款土木費の市道維持補修事業は、現在、羽根地区で太陽光発電事業を行っております事業者からの寄附金を財源としているところをごさいますて、寄附金をいただいてからその寄附金の使い道について検討している中で、この補正予算の提案時期がこの3月補正になったというところで、時期的にその財源を明確にこの事業に使うというような考え方がございましたので、3月補正に計上して、繰越事業としているところをごさいます。地方自治法上の規定に、確かに財源上の問題でというところもありますけども、一定寄附者からの意向等も踏まえて、それを反映させた形で提案をさせていただいているところをごさいます。

先ほど言いましたように、羽根地区の共聴施設撤去事業と7款土木費の市道維持補修事業上段地区の150万円についても同じその寄附金を財源としておりますので、理由としては同じになります。以上をごさいます。

○議長（濱口太作君） 上山精雄君の2回目の質疑を許可いたします。上山精雄君。

○2番（上山精雄君） 2回目を行います。

わかるのですが、その規定は、自治法で決められちゃうわけですので、その単年度中に事業を完了、または完成を計画し、予算化されたもんじゃないと、いうことからすればよね、この市道維持じゃというのは、当然、次の年度でも構んと思うがですが、当初に間に合わなければ6月補正で何ちゃできるよと思うがですが、何でこれをわざわざこの自治法の213条を、なじまんようなことをするのか、6月補正じゃ間に合わんのか、そのあたりはどうでしょう。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 上山議員さんの2回目の御質疑にお答えいたします。

この2つの事業の財源を、先ほど説明しました羽根地区で太陽光発電事業をされてます事業者からの寄附金を充てております。それで、その寄附金につきましては、一般寄附ですので、29年度の歳入で受けることになります。その寄附金につきまして、寄附者の意向等を反映すれば、それを財源とする事業の予算については本年度、平成29年度中に計上すべきというふうに判断して、今回の3月補正予算へ計上させていただいているところをごさいます。以上をごさいます。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。山本賢誓君。

○8番（山本賢誓君） 8番山本。質疑をいたします。

補正予算書の25ページ、6目企画費の13節委託料で、羽根地区水文調査委託料が378万8,000円の減額となっておりますが、これ当初ではたしか二、三千万円ぐらいの予算額だったと思

いますけれども、これは入札減かなんかって説明してくれましたかね。それと、もう29年度の委託は、調査は終わったのかどうかです。この減額の中で成果が出ているのかどうかということと、もし調査結果が出ているのであれば、地元関係者にも周知をしたのかということ。

それから、次の当初予算にもまた入ってますけれども、29年度の当初予算の説明のときに、3割ぐらいは業者負担という市長の説明がありましたけれども、その業者負担分はもう役所に納入されているのかどうか、お聞きします。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 山本議員さんの御質疑にお答えいたします。

予算書が25ページ、6目企画費の中の13節委託料、羽根地区水文調査委託料でございますが、このまず当初予算額につきましては1,200万円を計上しております。今回、調査のほうは、水文調査委託業務1,200万円、調査のほうにつきましては、水位調査としまして井戸水とため池の6カ所については水位計を設置しまして、通年それをはかっているというところ。それと、水質調査につきましては、飲用水につきましては11カ所、農用につきましては8カ所で調査をしております。これは3カ月に1度調査をしているところでございます。事業につきましては、現在、報告のほうを受けているところでございますけれども、その地元への周知については、現時点で確認をしておりますので、後ほどまた確認のほうはさせていただきたいと考えております。

もう一点、業者側の負担金ですけれども、事業者負担は3分の2ということで、負担金についての今納入済みかというのは、済みません、それも未確認ですので、これは3分の2はもう納入していただくという形になっているところでございます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 山本賢誓君の2回目の質疑を許可いたします。山本賢誓君。

○8番（山本賢誓君） 2回目の質疑を行います。

その業者負担分3分の2が未確認という意味がちょっとわからんですがですけど、それをもう一回。

それと、調査機器を置いて、通年にわたって調査をするわけですよ。そのときに、今言うたように、飲料とか農業用とかの結果の報告は受けておりますけれども、地元へ周知は承知してないということですけど、この工事、どこの水文調査をする基本は、影響の調査をするわけで、その影響があった場合には、県との協定の中でも仕事をストップとか、そういうふうなことも最初含まれちゃったわけで、その調査結果は、業者が地元の説明することも大事だと思いますけれども、役所のほうが水質に影響があるかないかの報告は、周辺の人に報告する義務はあるがやないです、当初予算で組んでから。それちょっともう一回だけ。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君） 山本議員さんの2回目の御質疑にお答えをいたします。

まず、業者負担につきましては、3分の2ということで、これはしっかり前年度もやってい

ただいておりますので、これはしっかり納入をいただいているものと、いただけるものというふう  
に思っております。

それから、調査結果であります。これにつきましても、当然、井戸水の状況調査等々、直  
接関係者がございますので、そうした方々には一定のお知らせ、そういうものは今後やってい  
かないといけないという思いですが、まだ調査が続いているという状況でもございますので、  
そうした点、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（濱口太作君） 山本賢誓君の3回目の質疑を許可いたします。山本賢誓君。

○8番（山本賢誓君） 3回目の質疑をおこないます。

その調査が続いているからこそ、年に2回とか3回とか、例えば夏の大水、台風の後とか渴  
水のとときとか、そういう状況が変わったときにこそ報告をしてあげるべきだと思いますけれど  
も、それをお願いして、終わります。

○議長（濱口太作君） 答弁要りませんか。

（8番山本賢誓君「要りません」と呼ぶ）

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。亀井賢夫君。

○3番（亀井賢夫君） 3番亀井。本案について質疑をいたします。

1点だけお聞きしておきます。

ページは25ページの2款1項6目の19節負担金補助及び交付金の生活バス路線運行維持費補  
助金の2,680万2,000円についてお聞きします。

これちょっと予算を調べたところ、平成27年度が1,894万4,000円、28年度は2,026万2,000円  
と毎年131万8,000円、そして654万円と増額しております。先ほど課長で理由の説明はされま  
したが、この増額しておる金額に対しての取り組み対策等の協議はされているのか、それを1  
点お聞かせください。以上です。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 亀井議員さんの御質疑にお答えいたします。

この生活バス路線運行維持費補助金につきましては、議員さん御指摘のとおり、ここ2年間  
ぐらいいは対前年度比から増額というふうになっております。その理由としましては、輸送人員  
の減で、まず平成28年から29年にかけては、約4,000人利用者のほうが減となっていると  
ころでございます。また、甲浦線の利用者が少なく、実際に日に6回運行しておりますけど  
も、国の補助対象となるのがみなしの回数という算定になりますので、6回運行してはすけど  
も、それが2回にカウントされるというようなところで、国の補助金も減ってきているとい  
うような状況でございます。そのような状況の中で、このバス路線の運営会社のほうとも協議の  
ほうはしております。年1回、沿線市町村、また県の職員が集まった協議会のほうを開催して  
おります。その中で、利用者拡大のための取り組みについてということで、運賃の割引による  
利用者の増加を目的としたサービスとかバスロケーションシステムの導入、ICデータの実績

により利用者ニーズを把握して、利便性の向上につなげるといったような取り組みを進めていくということで確認をしているところでございます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時7分 休憩

午後1時7分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。武井議会事務局長。

○議会事務局長（武井知香君） 諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、山本賢誓議員から午後所用のため欠席届が出ております。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 日程第13、議案第13号平成29年度室戸市国民健康保険事業特別会計第4回補正予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。中屋市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時8分 休憩

午後1時11分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第14、議案第14号平成30年度室戸市一般会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本企画財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時11分 休憩

午後2時55分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康管理のため、3時10分まで休憩いたします。

午後2時55分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、執行部より補足説明を求めます。岡本建設土木課長。

説明の間、休憩いたします。

午後3時10分 休憩

午後4時1分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。谷口總一郎君。

○7番（谷口總一郎君） 7番谷口。本案について質疑を行います。

1点目です。46ページの5目財産管理費の18節の備品購入費の公用車購入費356万2,000円についてです。

説明で軽四乗用車などということをお聞きしましたが、市が公用車を新規購入する場合にはなくて、代替えする場合についてお聞きしますが、新車ということもあろうと思いますが、軽四の箱バンということに例えますと、代替えしようとするに当たって、何を基準にしてかえようとするのでしょうか、教えていただきたいのですが、新車から何年目を目安にしているのか、そして何キロを目安にしているか、キロ数と年数をお聞きをいたします。

2点目、51ページの9目交通安全対策費の中の15節の工事請負費、交通安全施設整備工事費120万円とあります。この交通安全施設ってというのは、どのような施設なのか、説明があったかもしれませんが、もう一度お聞きをいたします。

次に、3点目、81ページの4款衛生費の1目保健衛生総務費の中の次のページ、81ページですが、8節の報償費の地域医療計画策定アドバイザー報償費9万8,000円と、その下の13節委託料、この中に地域医療計画策定委託料400万円とあります。この地域医療計画についてどのような計画なのか、今進んでいるのか、これから策定するのか、それについてもうちょっと教えてください。

次に、4点目ですかね、105ページまで飛びまして、105ページの4目ジオパーク推進費の中の19節負担金補助及び交付金の室戸ジオパーク推進協議会補助金として2つあります。この合計4,664万2,000円ですが、30年度の協議会への補助金について、これまで結構金額が補助が流れていたと思います。それで、この当初予算の4,664万2,000円がこれで今年度の全額になるのか、それとも6月、9月議会に追加予算が補助金として補助されるのか、それについて予定というか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、5点目、109ページの2目道路新設改良費の13節委託料の測量設計他委託料は、市単と国庫の分を合わせて9,104万7,000円という金額になりますが、測量設計のこの委託先というのは、どのように選ばれるのか、そして入札が行われるのか、そのまま市の担当課と市長が話しして委託先を決めるのか、それらの流れ、お聞きいたします。入札なら議会に報告などされるので、入札ではないのかなとは思いますが、それをお聞きします。

次に、6点目、132ページの目わかりませんが、13節の委託料、御蔵洞落石防護通路設置委託料698万8,000円、これはどのような、通路といいますので、御厨人窟と安全な国道に近いほうとトンネルのような形で上から落石が落ちてきても大丈夫なような、そういうような施設をつくると推測しますが、その形状ですね、どんな形状になるのか、そしてその工事はいつ着工して、いつから観光客の皆さんが洞内に入れるようになるのか、説明をお願いします。

そしてもう一つ、その下の室戸岬亜熱帯性樹林等保存活用計画策定委託料409万6,000円についてですけど、この計画の内容、委託して計画策定後、本市はそれをどのように計画を進めていくのか。もう少し計画の内容についてお聞かせ願います。

以上で1回目の質疑を終わります。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。黒岩財産管理課長。

○財産管理課長（黒岩道宏君） 谷口議員に2款1項5目の財産管理費の備品の質問についてお答えいたします。

公用車につきましては、一応登録して15年と、走行距離については20万キロをめぐりに買い換えをするように取り組んでおります。以上です。

○議長（濱口太作君） 岡本建設土木課長。

○建設土木課長（岡本秀彦君） 谷口議員さんの質疑にお答えします。

2款1項9目の15節の工事請負費であります。これは内容は市道に設置するカーブミラーや転落防止柵の工事費であります。

次に、7款2項2目13節の委託料で、測量設計等の委託先はどのような流れかということですが、県東部で指名実績のある測量設計に関するコンサルを指名をいたしまして、入札で請負をさせるようにしております。以上です。

○議長（濱口太作君） 辻保健介護課長。

○保健介護課長（辻 さおり君） 谷口議員さんの御質疑にお答えいたします。

81ページの4款1項1目8節と13節委託料、地域医療計画策定に係る経費についてでございます。

報償費の地域医療計画策定アドバイザーの報償費といたしましては、計画策定に係る委員さん、地域の医師の方とか、そういうふうにかかわっていただいた委員さんへの報償費ということで、1名3,600円で9名分を計上しております。年の回数としては、現在のところ3回とい

うことで予算計上させていただいております。

13節の委託料につきましては、計画策定委託料といたしまして、分析費用でありますとか、印刷製本費等々につきまして400万円を計上させていただいているところでございます。

地域医療計画につきましては、現在、医療に関するデータ収集を行っているところではございますが、4月以降、県や安芸福祉保健所、市内の医師などで構成する地域医療計画策定委員会をまず立ち上げまして、地域医療課題の解決に向けて取り組んでまいりたいと思います。いつごろ策定をするのかという御質疑でございましたが、早期に策定をしたいということで、いつごろということははっきり申し上げられませんが、早期に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 山崎観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（山崎 桂君） 谷口議員さんの御質疑にお答えいたします。

4点目の6款1項4目19節の負担金補助及び交付金の室戸ジオパーク推進協議会への補助金でございますが、年度途中の補正予算につきましては、予定はございませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（濱口太作君） 和田生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田庫治君） 谷口議員さんの御質疑にお答えいたします。

まず、御厨人窟の落石防護の通路につきましてのどんなものか、形状とかということでございますが、御厨人窟の委託料におきましては、御厨人窟の現地在文化財保護法によって指定されている地域でございますが、文化庁からの指導により、永久構造物のような建造物をつくることができません。ですので、骨組みを強化したような仮設テントのようなものですね、の骨組みを強化したものを両方の洞窟の入り口におもりによって仮設置をする予定でございます。これまで落石のモニタリングを2年ほど続けてまいりましたが、落石が集中する位置が、崖面から下約5メートルぐらいに集中するものですから、その洞窟の入り口に仮設テントを置いて、直上から落ちてくるものを回避しようとするものでございまして、全ての落石がとめられるかどうかという、なかなか難しいだろうと思います。こういったものを設置すると同時に、ヘルメットもやっぱり常備しておきまして、入られる方については注意喚起をした上で、ヘルメット着用の上入っていただくような考えを現在しておるところでございます。ですので、必要によっては、このテントが移動、撤去の可能なものということで、文化庁のほうとも協議をしておりますので、この方法であれば、許可がいただけるものというふうに考えております。

続いて、いつからかということでございますが、これはもう4月の当初に入りましたら、形状とか大きさについてすぐにでも協議をして、所有者と形状、色、大きさ、全て協議をした上で、早急に決めて委託をしたいというふうに考えておりますので、完成までの時間、これはまだはっきりとは申し上げられませんが、できれば秋前には設置できればいいのかなというふ



うに考えております。

続いて、室戸岬亜熱帯性の計画のことですが、どのように進めるのかということで、この名勝室戸岬、それから亜熱帯性樹林の天然記念物指定を受けたのは昭和3年のことでございます。それから現状が約90年たってかなり変わっている。指定当時からの本質的な価値もかなり変わっているのではないかとということが今考えられておまして、今回調査を中心に計画策定をしているところでございます。今回できた計画策定されたものを、現時点での室戸岬の本質的な価値として位置づけ、この価値を守りながらどのように地域を活性化していくのかということも含めまして、その計画の策定の中には位置づけるようにしております。ですので、どうやって守っていくか、実行可能なやり方を計画の中では盛り込んで実践していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。上山精雄君。

○2番（上山精雄君） 2番上山です。何点か質疑をいたします。

まず、37ページの雑入の中段あたりですが、指定管理者納付金が3,620万円入ってくるというふうにされてますが、この内訳をまず教えてください。

それから、2点目が、バスロータリーの工事の件ですが、この説明資料の18ページの配置図を見ますと、動線が旧椎名線ですかね、火葬場へ行く道から右回りに入って、同じ道へ出てくるということで、ここの出口が物すごく混雑というか、今でも危険ながですけれど、カーブになってまして、これはこの出てくるところがもうちょっと県道のほうの三津寄りにはならんものなのか、どうしてもここ、今の市道の椎名線へ向いてぐるっと回って出ていって、カーブのところで出ていくということで、そのあたりが危ないかということがまず2点目ですね。

それから、53ページの安芸広域への債権の負担金ですよ、19節の負担金補助ですが、1,378万1,000円、これは債権の広域への依頼件数によってこの額が算定されるのか、例えば去年の実績によって算定されるのか、この内容ですね。

それから、4点目が、73ページですが、73ページの一番上といたしますか、介護保険の分で、これも19節ですが、中山間の介護サービス確保の補助金ですが445万6,000円、これは例えば室戸の事業者が遠隔地、例えば羽根とか吉良川とかへ介護の要請があったときに、事業者が行くときに、結局時間もかかる、ガソリン代等の経費もかかるということで補助しようとする事業だと思いますが、これ去年もやっているわけですけど、この制度ができて、室戸の事業者が、嫌がらずに遠隔地へ介護の仕事に出かける、例えば室戸から1時間もかかるところへ行けば、事業者は当然、経済効率が悪いですので、恐らく辞退するとかいろいろ事由が出てくると思いますが、この事業をやることによって、そういうことが改善されたのかどうなのかをまずお聞きをいたします。

それから、79ページです。生活保護の扶助費の20款ですが、去年よりも7,500万円以上減っているということですが、生活保護の扶助費ですよ。これの7,500万円も減るとするのは、

例えば生活の基準額が変わったのか、例えばあとケースが減ったとか、どういう理由でこの7,500万円も減ったのかをお聞きをいたします。

それと次が、104ページの貸付金の農山漁村振興資金貸付金800万円ですが、これはこの当初予算の説明資料を見ますと、地域資源を活用した滞在型旅行等を創設することを目的として設置する協議会への運営費貸付金と、こうなってますが、まずその第1に、そういう受け皿の協議会があるのかどうなのか、それからどういう部分に貸し付けるかはわかりませんが、歳入にも800万円組んでますよね。ということは、貸してその年度に返してもらうのかどうなのか、そんなんする必要はあるのかようわかりませんが、その年にもろてその年に払うわけですので、その内容ですね。

それから、125ページですが、奨学資金における、この19節で369万4,000円を返還支援交付金として計上していますが、これはことしあたりからそういう制度ですわね、返還金を免除するよと、そういう希望がある人に、室戸に帰ってくる人には。それが、今の時点で返還金の交付金の必要が生じるのかどうなのかをお聞きいたします。例えば、今まで借っていた人が室戸へ帰ってくるといった場合に即適用になるのか、室戸へ帰ってくるよということを意思表示して奨学資金を借りるのかということで、そういうことで、ことしからこういう交付金が発生するのかどうなのかをまずお聞きをいたします。

**○議長（濱口太作君）** 執行部の答弁を求めます。川上産業振興課長。

**○産業振興課長併農業委員会事務局長（川上建司君）** 上山議員さんの御質疑にお答えをいたします。

37ページ、歳入のところの19款4項3目雑入の指定管理者納付金についてのお尋ねでございますが、こちらについては、歳出側のほうで若干触れさせていただきましたが、本議会に上程をさせていただいておりますキラメッセ室戸のいわゆる食遊レストランの加工場とそれと楽市の指定管理者の候補から、指定管理に当たりますとは、管理者のほうから納付金を納めていただきたいということで額を設定しておりまして、年額725万円指定管理者からいただくという形になっておりまして、その5年分、今回指定管理期間5年ということで議案を上げさせていただいております。その5年分をもう全期分、5期分ですよ、全部お支払いしておきたいということでしたので、そちらのほうを受け入れて、また一般基金に積み戻すという形になってございます。以上です。

**○議長（濱口太作君）** 岡本建設土木課長。

**○建設土木課長（岡本秀彦君）** 上山議員さんの質疑にお答えをいたします。

2点目の県道と市道の交差点をバスが通るんでもう少し広くできないかという質疑であったかと思えます。市道椎名室戸線と県道との交差点協議につきましては、高知県の土木、県土木と公安委員会と協議をして幅を決定しておりました。内容としましては、県道と直角に市道を交差するよとということと、あと大型車、バスの軌跡図を描きまして、交差点の幅、延長を

決定をしております。たしか私の記憶の中では、最長で12メートルぐらいやったとは思いますが、バスの出入りについては、安全性は確保できているものと思います。以上です。

○議長（濱口太作君） 上松債権管理課長。

○債権管理課長（上松富士樹君） 上山議員さんの質疑にお答えいたします。

予算書の53ページ、2款1項12目19節負担金補助及び交付金の安芸広域市町村圏事務組合への負担金でございますが、どのように計算をするのかという内容ですけれども、これは前年の機構が徴収した実績の実績割の10%と、あと1件当たりの単価掛ける件数で算定を行います。本市としましては、平成30年度は65件の移管を考えております。以上です。

○議長（濱口太作君） 辻保健介護課長。

○保健介護課長（辻 さおり君） 上山議員さんの御質疑にお答えをいたします。

3款1項8目19節中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金につきましては、議員さんがおっしゃられたように、遠距離、事業所から利用者宅までの遠距離の場合に事業所の負担を軽減するものでございます。これにつきましては、高齢者の方々がたとえ介護が必要な場合、状態となられても、必要な介護サービスが十分受けられ、安心して暮らし続けることができるようなシステムとなっております。29年度には250万円を当初組んでおりまして、こちらにつきましては、市内8事業所分となっております。30年度は、新規に3事業追加しまして11事業所ということで、利用していただくようにしております。こちらのほうは、改善を求めるタイプの補助金ではございませんで、事業を確保するための補助金であると認識をしております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 小松福祉事務所長。

○福祉事務所長（小松達也君） 上山議員さんの御質疑にお答えします。

79ページの3款3項2目扶助費の対前年度比の7,040万9,000円の減額についてでございますが、主に医療扶助の減額でございます。平成29年12月末時点で、入院件数が対前年度比275件の減少でして、年々入院件数が減少傾向でありますので、計上させていただきました。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 山崎観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（山崎 桂君） 上山議員さんの御質疑にお答えいたします。

6点目でございますが、6款1項3目21節の貸付金、農山漁村振興資金貸付金の800万円に関連しての御質疑でございますが、まず協議会への貸付金ということで、協議会の設立はもうされているのかということでございますが、現在、協議会の設立、設置に向けまして調整中でございます。ちなみに、案といたしまして、現在調整しておる内容ですが、会長は室戸市長、それから関係団体といたしまして室戸市観光協会、それから高知県漁協協同組合室戸統括支所、それから高知県水産振興部室戸漁業指導所長などに入っていたきたいということで調整しているところでございます。

次に、歳入の19款3項1目商工費貸付金元利収入でございますが、貸し付けをした800万円について収入でも計上しておるが、年度内に返還を見込んでいるのかということでございますが、年度末に事業完了後に国のほうから交付金が入ってくる予定でございますので、それを財源といたしまして返還していただく予定でございます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 和田生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田庫治君） 上山議員さんの御質疑にお答えいたします。

定住就業促進に係る奨学資金の返還支援交付金の御質疑でございますが、この交付金の制度は、平成30年度に返還している人を対象に交付金を申請していただき、対象となっている条件をクリアされている方ですね、室戸市に住んでいる方だとか、室戸市へ就業をされている方とかというふうな条件をクリアしている方に申請をいただき、7月に交付の決定を行う。それから、年度末に奨学資金の返還の実績を確認して、その8割を交付するという形で、貸与制度とは別の制度になっておりまして、現在返還をいただいている対象者については、私どものほうでも把握しておりますので、この制度ができましたということは通知によってお知らせをする、それからこれから奨学資金を受ける方におきましても、こうした支援制度がある、交付金制度があるということを周知して、ぜひ室戸市に定住、もしくは就業していただけるように勧めたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。亀井賢夫君。

○3番（亀井賢夫君） 3番亀井。本案について何点か質疑をいたします。

まず初めに、48ページの2款1項6目の13節委託料の高台用地測量設計等委託料の1,011万円についてお聞きしますが、前の議員総会で土地所有者は同意の方向と説明がありましたが、たしかこの平たん地である土地周辺は、以前に買収ができなかったように聞いたことがあります。記憶違いかもしれませんが、隣接地との境界立会はできるのでしょうか、測量許可の承諾は得ているのでしょうか、お聞かせください。

それと、同じページの15節工事請負費、これは前段の議員と似ておりますが、2,600万円と同じく17節の公有財産購入費の530万3,000円のバスロータリー造成工事についてお聞きしますが、この場所は、保育園児と高校生の通学、通園路であり、送迎車の通行バスが多い道路になっていると同時に、県道のカーブ区間にも接している危険な道路に位置すると思われます。出入り口の道路改良について、関係機関との協議はされているようですが、許可は受けているのでしょうか、説明をもう一度お聞かせください。

次に、54ページ、2款1項13目の15節工事請負費6,631万3,000円の中の奥地分散備蓄用倉庫設置事業の1,680万円、これは420万円掛ける4カ所についてお聞きしますが、備蓄用倉庫の管理と備蓄品の管理はどこなされるのか、これは市か、地区の自主防かということになります。そうして、中心部から東側への設置計画は、計画されているのか、どのようになっているのか、お聞かせください。

同じく18節の備品購入費の8,703万8,000円の3艇の救命艇の購入予算4,860万円、これは1,500万円の3艇について、担当課の説明では、公共施設である丸山長寿園と菜生保育園に設置するようですが、避難方法に救命艇を選定された理由と艇の設置場所をこの2カ所に決めた理由をお聞かせください。

次に、103ページです。6款1項3目の19節負担金補助及び交付金の2,903万1,000円の中から2つ目の観光協会運営補助金の498万9,000円についてお聞きしますが、平成29年の当初及び補正予算で増額した予算よりこの予算が物すごく増額しております。イベント等の計画があるのでしょうか。増額した理由をお聞かせください。

次に、112ページ、7款4項2目の15節工事請負費の2,196万8,000円についてお聞きします。

これは、平成29年度の9月の補正の説明では、土俵の周りを人工芝に張りかえる説明だったと思うのですが、土俵を整備するのか、事業費が大きくなったように思われます。工事内容を、これはどういうことになるかということですが、もう一度お聞かせしてもらいたいということと、この施設、言うたら、相撲場を除去するかどうかということもかかってくると思うのですが、そのあたりを聞かせてほしいということと、それをもし除去するようになってきたときには、補助金の返還ということが起きるんじゃないかという感じがするのですが、返還に影響はしないのか、お聞かせください。

次に、113ページ、7款5項3目の15節工事請負費3億240万円についてお聞きしますが、議員説明資料の26ページによると、鉄筋コンクリート造2階建てで、部屋数は12部屋になっています。これを単純に割ると、1戸当たり2,520万円となり、建坪単価が約108万円になります。鉄筋コンクリート造2階建てと個人住宅の建築構造は違っていても、建築の1坪当たりの単価はこれほどまでしないのではないのでしょうか。まして1部屋当たりの単価にしたら190万円になります。設計及び設計単価の確認及び設計書の検査はどのようにされたのでしょうか、お聞かせください。

次に、114ページ、同じく3目市営住宅建設費の22節補償補填及び賠償金の180万円についてお聞きしますが、建てかえ移転補償費ということですが、前段の建築との関連による移転と思うのですが、対象の住宅名と対象者数をお聞かせください。そして、入居者との移転の話合いはできているのでしょうか、説明をお願いします。

次に、128ページ、9款2項1目の14節使用料及び賃借料の1,575万9,000円についてお聞きします。

これ平成28年度が1,343万5,000円、平成29年度が1,577万5,000円と毎年借り上げ料が変わっています。土地の面積は変わらないと思いますが、同じように130ページの中学校の借り上げ料も毎年変わっております。平成28年度が371万9,000円、平成29年度が509万1,000円です。この学校用地の借り上げ料が毎年変わっている理由と、借り上げ用地の対策は検討されているの

か、担当課の考えをお聞かせください。

次に、132ページです。

これ最後になりますけど、前段の議員も聞かれておりましたが、9款4項1目の13節委託料の御蔵洞落石防護通路設置委託料の698万8,000円についてお聞きします。

予算資料の16ページに仮設工事となっておりますが、国定公園法及び文化庁の許可が必要と思うが、申請は出されて許可は得ているのか、それと仮設工事であっても、構造物を1年以上とか長期に設置する工事であれば、予算は15節の工事請負費に組み込まれるのではないのでしょうか、説明をお聞かせください。以上です。

○議長（濱口太作君） お諮りいたします。

本日の会議時間は、議案第14号が終了するまであらかじめ時間延長いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は、議案第14号が終了するまであらかじめ時間延長することと決しました。

執行部の答弁を求めます。山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 亀井議員さんの御質疑にお答えいたします。

予算書48ページの2款1項6目13節の中の高台用地測量設計等委託料に関する御質疑でございますが、この事業の対象土地になっていきますのは2名の方で4筆となっております。その2名の方には、売却については了承もいただいております。また、隣接地との境界についても確定済みでございます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 岡本建設土木課長。

○建設土木課長（岡本秀彦君） 亀井議員さんの質疑にお答えをいたします。

県道と市道との交差点の許可は受けているかという御質疑でございましたが、許可ではなく、事前協議ということで、工事前に事前協議をすることで、許可については必要は全くございません。ただ、工事の施工前に道路の使用許可、これは道路法の第24条であります、その申請が必要となってまいります。以上です。

○議長（濱口太作君） 西村防災対策課長。

○防災対策課長（西村城人君） 亀井議員さんにお答えします。

54ページ、15節工事請負費の中の奥地備蓄倉庫、管理は市がします。中に入れるものとしては、食料、水、毛布、あとは発電機とかスコップとか資機材等を準備しておきます。東側につきましては、今のところなんですけれども、クリーンセンターの事業が終わったらあのあたりを検討しております。

次、18節備品購入費の中の津波救命艇なんですけれども、これは丸山長寿園に敷地内2艇で菜生保育園の中庭1艇を今考えております。避難困難者や要配慮者がいる施設という考え方で

考えております。以上です。

○議長（濱口太作君） 山崎観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（山崎 桂君） 亀井議員さんの御質疑にお答えいたします。

6款1項3目の19節観光協会運営補助金でございますが、昨年度の積算の内容といたしましては、人件費の算定方法ですが、正職員1名、12カ月分で209万2,400円、それからパート職員1名分で、これが1年間丸々ではなくて、19.5日掛ける12カ月、234日分になりますが、これが149万7,600円、これが29年度の当初予算補助金額の359万円の算定根拠でございます。それから、補正で園地休憩所の管理費などを含めまして58万4,000円補正で計上させていただきまして、合計417万4,000円となっているところでございます。

平成30年度の予算でございますが、これにつきましては、観光客などの増加もあるということで、常時2名体制で運営をしていただきたいということで、パート職員2名分の人件費、これを365日、1年間勤務していただく、あけていただくというようなことで、これが478万8,800円、それに園地休憩所の管理費20万円を加えまして498万8,800円、29年度と比較しまして81万5,000円増額となっているところでございます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 黒岩財産管理課長。

○財産管理課長（黒岩道宏君） 亀井議員にお答えいたします。

113ページの7款5項3目の15節工事費の金額の適正性はどのように確認したかというようなことだと思いますが、近隣で最近直近で安芸のほうで同様の2階建て12世帯の住宅の建設をしております、このときの設計金額が、1戸当たり約2,400万円となっております。うちの2,500万円との差額につきましては、ボーリング調査をした結果、地盤が軟弱ということで、くいを打ち込む必要があるということ、安芸のほうは地盤改良で済んだということで、その辺が差額ということとなっているという説明を受けております。

次に、114ページの補償費の対象はどこかということですが、これコンクリートブロックづくりで室戸近隣で、現在地で建てかえが難しいということで、室津川団地、それから岬のほうの西河原団地、それから隣の第二大谷団地ということで検討しております。世帯数は室津川が10世帯、西河原が5世帯、第二大谷団地が16世帯です。ただ、室津川団地と西河原団地の方には、昨年中に現在地の建てかえは困難な状況であるので、新しく大谷のほうに建てる住宅のほうに転居をしませんかということで話し合いをしたんですが、今のところ希望はないということで、今後はもう一度そういった話し合いも必要と思いますが、近隣の第二大谷団地であるとか、またほかのコンクリートブロックづくりの住宅の方を対象としていきたいと思っております。以上です。

○議長（濱口太作君） 和田生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田庫治君） 亀井議員さんの御質疑にお答えします。

まず、111ページの公園費の工事請負費、相撲場のことについてでございますが、相撲場に

つきましては、現在、設計業務を行っております、この予算につきましては概算により計上させていただいたもので、今後精査されたものによって工事に入らせていただきます。

また、土俵につきましてですが、土俵は撤去をいたしません。そのまま置いて、土俵の周辺1メートルほどあけて、人工芝化するものでございまして、本来の目的は、変更しないというふうに考えておりますので、返還はないと認識しておりますが、なお確認をしておきます。

それから、132ページの御蔵洞の委託料につきましてでございます。

まず、許可を得ているのかということでございますが、ここにつきましては、御指摘のとおり、文化財保護法によって規制を受ける場所でございます、私としても許可が必要な内容であると認識しております。文化庁の対応についてでございますが、これまでも御厨人窟の対策につきましては、文化庁の調査官とたび重なり相談をいたしました。本年1月に文化庁調査官と協議を行ったばかりでございます、この対策についての協議を行いました。その場所では、崖面への吹きつけとか擬岩工などによる対策はできないというふうな話を受けております。そういった一方で、今回こうした提案を持っていきましたところ、こうした仮設物による対応については理解を示していただいております。ですので、ぜひこの方法で進めたいと考えております。

また、委託料につきましてでございますが、先ほども御説明させていただいたとおり、文化財保護法により指定されているところでもありますから、永久構造物の建設は許可が出ないというふうに考えてよろしいかと思っております。ですので、骨組みを強化した仮設テントを通路として利用するというふうに考えておりますが、この現地が文化財保護法の名勝地ということで、景観に配慮する必要がございます。ですので、ぜひこの委託料によって、形状や色、耐久力などについても御提案をいただく中で設置をしたいというふうに考えておりますので、委託料とさせていただきます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 竹本教育次長兼学校保育課長。

○教育次長兼学校保育課長（竹本俊之君） 亀井議員さんの御質疑にお答えをいたします。

私からは、予算書128ページの一番上の14節使用料及び賃借料について、1,575万9,000円を学校用地ほか借り上げ料として計上しておる件の中のいわゆる学校用地の借り上げ料の推移がどうなのかということでございますが、この1,575万9,000円の中に借地料といたしましては1,088万7,363円が計上されております。これ以外には、学校管理費でございますので、小学校7校のパソコンのリース料であったりコピー機、印刷機のリース料等の賃借料等も含まれておりましたこの金額となっているところでございます。議員さん御指摘のとおり、平成29年度と今年度の予算の中で学校用地の借り上げ料が変わっております。変わっている理由としては、室戸小学校の隣接地に中部学校給食センターを建設することとなりまして、その室戸小学校の敷地の一部を買いまして、借地を買いまして、そして中部学校給食センターの建設用地にしておりますので、その部分を買ったことによりまして、2筆分が減額となっております。減額の



金額が約18万6,000円減額となっております。これ以外では、借地料のほうは動いてはおりませんので、よろしくお願いいたします。

なお、次のページなのですが、130ページの14節使用料及び賃借料の中学校の学校用地借り上げ料につきましては、そのようなことがないので、借地料は過去3年間変わっていないところでございます。ちなみに、平成29年度にパソコンの賃借リースをしました。小学校で51台、中学校で30台余ってしまったので、その分の金額が平成28年度と29年度で差が生じておりますので、この費目に対して金額の差が生じているものと理解しているところです。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 亀井賢夫君の2回目の質疑を許可いたします。亀井賢夫君。

○3番（亀井賢夫君） 3番亀井。132ページの委託料の件についてもう一度お聞きしますが、これ先ほど文化庁のことばかりやったがやけど、国定公園法のほうはええのか、もう一回説明をお願いします。

それと、委託料でやる場合に、仮設という意味は、1年も2年も置くがを仮設というもんか、普通やったら次の工事が始まるまでの間というもんが仮設であって、それがもし委託料でできるとしても、普通やったら本工事へ向いて入れるががほんまやないかということで15節に向いてやるべきじゃないかということですが、そのあたりの認識をどのようにとっているか、もう一度お聞かせください。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。和田生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田庫治君） 亀井議員さんの2回目の御質疑にお答えいたします。

国定公園の申請につきましても同様に必要だと考えておりますので、関係者と協議を進めてまいります。これまでも策定委員会の中では、県の環境共生課のほうの出席もいただいております。一定の周知はしていただいていると思っておりますけれども、なお確認をするようにいたします。

それから、本工事へのということですが、仮設物につきましては、文化庁のやはり許可というのが重要でございます。土地に固定するようなものはまず許可がいただけないということで、どうしても仮設が本来の姿でないと許可がいただけないということになりますので、どうしても言い方としては仮設にはなりますが、そういう形で進めさせていただきたいし、それが将来、別の形で本工事までのつなぎの形という意味ではないので、同じ仮設という言葉においても、本工事のつなぎではない、置いて移動可能なものということで、それと技術提案とかというものもいただきたいので委託料にしているということでございます。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。堺喜久美君。

○10番（堺喜久美君） 10番堺。本議案について質疑をいたします。

まず、48ページ、企画費の中の18節集落活動拠点施設備品購入費329万2,000円、この内訳を教えてくださいと思います。

その次に、49ページの空き家改修事業費補助金1,874万円、これは先ほど御説明いただいて30万円上限の10軒分ということですが、この空き家の定義、空き家バンクに登録をしている物件とか、どういうところにこの空き家の定義があるのか、それを教えていただきたいと思いません。

それから、先ほどの議員さんも質疑をされておりますが、54ページの18節津波避難救助艇購入事業8,703万8,000円ですかね、これの長寿園に2艇と菜生保育園に1艇というお話なのですが、その長寿園の対象者というのは、多分歩いて避難できる方は長寿園の裏山の避難場所に行かれるのですが、多分寝たきりという方の対象だと思うんですけど、そういう方は何人いらっしゃるって、この2艇で十分可能なかどうかをお伺いいたします。

それから、74ページの19節負担金補助及び交付金ですね、ここの元保育所高台移転施設整備事業費補助金1億2,300万円ですけれども、これ元の保育所に入所される乳幼児の数とこれからの推移、乳幼児数の推移をお聞かせいただきたいと思えます。以上です。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 堺議員の御質疑にお答えいたします。

予算書の48ページが一番下になります、18節備品購入費の集落活動拠点施設備品購入費でございますけれども、集落活動センターに係る備品につきましては、本年度においても一定購入はしておりますけれども、本年度の予算で不足する分、例えば厨房機器の中で乾燥機とか炊飯ジャー、家庭用レンジといった厨房器具と、あと外部からのお客さんが来られたときに使用するテーブルとか椅子、あと事務費的なもので、カメラとかシュレッダーとかホワイトボードなどを購入する予定となっているところでございます。

次に、49ページの19節の中の空き家改修事業費補助金の空き家の定義でございますけれども、これは議員さんの御質疑の中にもありましたが、空き家バンクに登録している家屋について補助をしていくというものでございます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 西村防災対策課長。

○防災対策課長（西村城人君） 堺議員さんにお答えします。

54ページ、18節備品購入費の中の津波避難救命艇、長寿園への設置2艇につきまして、一応長寿園のほうとも話しまして、3艇とかという話もありましたが、置く場所がないみたいな感じ、事務の方と話したときにそういう話もありまして、今回2艇設置しまして、どういったものかというのと、あと議案の説明の中で標準タイプが25名ということになっておりますが、実際寝たきりとか高齢者の方、カスタマイズというか、変更と申しますか、それ用に座席とかも改良できるということですので、若干人は減ったりもします。おっしゃるように、定員が100名不足だったと思えますけれども、その人みんなを収容は100%無理です。裏の高台への津波避難は、一応陸続きのところが一番いいということですが、そこへ避難していただくというががまず前提ですので、2艇今回入れてみまして、どういったものかまた後見ていっ

て検討していきたいと思います。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 竹本教育次長兼学校保育課長。

○教育次長兼学校保育課長（竹本俊之君） 堺議員さんの御質疑にお答えをいたします。

予算書の74ページ、19節負担金補助及び交付金の中の元保育所高台移転施設設備事業費補助金1億2,302万7,000円についてであります。

この中で、元保育所の子供の数の推移ということでお尋ねをいただいておりますが、県と補助金の申請等を行う中で、この子供の数もヒアリングの対象となっております、その中で協議した資料をもとにお答えをさせていただきます。元保育所においては、平成25年度が21人、平成26年度が20人、平成27年度20人、平成28年度が20人で、平成29年度として当初18人が現在20人ということであっておりますが、それ以降の平成30年度以降につきましては、過去何年かの占有率、室戸市内の子供の数に対して元保育所の子供がどれだけ入っているか、ですのでこの保育に入っていない子供も全部分母として計算をします。占有率という計算になるんですが、その数でいくと、平成30年度は18人、平成31年度が17人、平成32年度が16人、平成33年度16人というふうなことで、一定の確保ができるということを前提に県・国ともに補助金の対象事業として認めていただいているというところでございます。

なお、平成30年度につきましては、入所の希望等を少しまとめておりますが、元保育所については18人という算定をしたんですけれども、現在19人入るのではないかなあというところで、一定の保育園児の確保ができるというふうなところを踏まえて事業を進めるということをや元保育協会さんのほうは考えておられます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 堺喜久美君の2回目の質疑を許可いたします。堺喜久美君。

○10番（堺 喜久美君） それでは、元保育所高台移転に関することでもう一度お伺いいたします。

乳幼児の安全を確保するというので、何も反対するものではないんですけれども、1億2,000万円余りの税金を使って、それから法人の負担が約2,700万円ですよ。この元保育園の法人としての足腰というか、これぐらいのお金を返済できる、できなかったら多分通らないでしょうけど、そういうほかに方法はなかったのかなと、今さらながらなんですけど、それを思うところで御質問をしました。以上です。答えはいいです。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決しました。

本日はこれにて延会いたします。

あす午前10時から引き続き大綱質疑です。

長時間お疲れさまでした。

午後 5 時13分 延会